

第 66 回神奈川建築コンクール 住宅部門審査総評

審査委員 内田 青蔵

昨年の神奈川建築コンクールの審査は、コロナ禍の影響で現地審査が出来なかったが、今年度は現地審査も復活し、コロナ禍前の状態に戻って実施した。

さて、今年度の住宅部門の応募作品は昨年より 1 件増え、36 件であった。令和期の応募数は、30 件から 40 件の間であり、平年並みともいえるものの、平成期には 60 件を超える応募もあり、改めてコンクールの存在やその意義を伝える広報のあり方なども見直す時期にあるようにも感じている。

ただ、応募数の全体的減少傾向とは裏腹に、応募作品の多くは力作で、審査員一同緊張しながら審査にあたった。審査は、審査委員による一次選考及び二次選考を行い、入賞作品を決定した。一次選考は書類による審査である。委員の投票結果をもとに一次選考を行い、今年度は 10 作品を二次選考の対象作品と決定した。

二次選考は、冒頭で記したように現地審査を行った。現地審査では、書類情報から得ていた生活空間を拝見し、施主から生活状況を、建築家からは設計意図などをヒアリングさせていただき、また、建物の立地状況を見ながら周辺環境との関係性などを確認した。以上のような現地審査を経た後、委員による投票を行った。この投票結果をもとに、それぞれの評価点に関する意見交換を行い、各作品の魅力を再確認した。今年度の二次選考の対象作品は、その多くが甲乙付け難いほど質が高く、審査は難航したが、最終的な評価を合議により決定した。その結果、今年度の表彰作品は、最優秀賞 1 件、優秀賞 6 件、アピール賞 2 件の合計 9 件となった。

以下、入賞作品について簡単に紹介したい。

最優秀賞には「CHIGASAKI HOUSE」が選出された。6 人が共に暮らす 112 m²の住宅である。茅ヶ崎市の海沿いの 2 階建て住宅の密集する低層密集住宅地で、子供世帯が親世帯と同居するために建て替えた 3 世代住宅である。一時期こうした 2 世代あるいは 3 世代住宅がブームとなり、様々な計画が提案され、その結果として、それぞれが独立した生活のできる分離型住宅が定着しているのが現状である。しかし、ここでは規模的制約もあり、定着している分離型を採らず、1 階を親世帯と姉、3 階を子世帯と分け、台所と食堂の共用部を 2 階に設け、しかも、各部屋は開放的で、家族の気配が十分感じられる造りとしている。こうした開放的な住まいでは、円滑な生活の場とするためには家族間でも様々なルールが求められるであろう。そうした共同生活を維持していくことを家族に意識させる造りは、魅力的であり、そうした意識は地域コミュニティへと発展していく力ともなるように思われ、高く評価された。住宅の地域への開き方などの問題点の指摘もあったが、若手建築家としての今後の活躍の期待を込めて選ばれた。

優秀賞は、「湯河原の擁壁」、「多重の家」、「アクティブシニアの応援家 3」、「sunny bitters

「葉山の住宅」、「8つの光庭のある家」、「家型礼讃」の6作品が選ばれた。それぞれ、建築としてのデザイン性や場所性といった観点では、最優秀賞と遜色はなく、極めて質の高い作品といえ、審査委員の投票でも差がほとんど出なかった。強いて言えば、これからの住まい造りへの提言という観点から、若干の差が出たといえるであろう。

なお、「擁壁貫入の家」と「鶴沼の家」の2作品はアピール賞に選ばれた。「擁壁貫入の家」は、約50年前のひな壇型造成地で、大谷石の擁壁を維持しながら新築したという景観を守ることを意識した点を評価し、アピール賞（景観）とした。また、「鶴沼の家」は、先代の守り続けてきた奥庭に象徴される地域環境の歴史や特異性を維持することをめざした点を評価し、アピール賞（環境）とした。